

## 島根県レクリエーション協会

### スポーツ・レクリエーション用具の貸出について

地域におけるスポーツ・レクリエーション活動の一層の普及のため、用具の貸し出しを行っています。

希望される方は、以下の手続きにしたがって申請をして下さい。

1. 貸出期間	7日以内（貸出日・返却日を含みます）
2. 利用手順	<ul style="list-style-type: none"><li>（1）事前に電話又は FAX 又は電子メールにて、貸し出し状況を確認してください。</li><li>（2）借用が可能な場合は、使用申請書を借用希望日の1か月前から1週間前までに提出してください。</li><li>（3）貸出・返却時間は事務局と相談ください。</li><li>（4）貸出・返却時には、必ず用具の数量・状態について確認を受けてください。</li><li>（5）用具の返却に際しては、貸出を受けたときの状態で返却してください。</li></ul>
3. その他	<ul style="list-style-type: none"><li>（1）目的以外の使用や転貸し等は一切しないでください。</li><li>（2）使用期間は遵守してください。</li><li>（3）使用中に用具を破損したり、紛失したりした場合は、同等品を弁償していただきます。</li></ul> <p>※上記の事項が守れない場合には、以後の利用をお断りすることがあります。</p>

## 貸出用具等一覧

平成30年4月1日現在

No.	品名	備考	数量	貸出価格		参考
				会員	会員以外	
1	ラダーゲッター		6組	500	1,000	
2	デッキスティック・ゲーム		2組	500	1,000	
3	スカットボール		1組	500	1,000	
4	クップ		2組	500	1,000	
5	インドアクップ		1組	500	1,000	
6	ニチレクボール	室内ペタンク	2組	500	1,000	
7	公式ワナゲセット		1組	500	1,000	
8	ディスコン		2組	300	500	
9	ディスクゲッター9		2組	1,000	2,000	
10	ディスクゴルフ・ゴール		2組	1,000	2,000	
11	フライングディスク(12枚セット)		3組	500	1,000	
12	ドッジビー(12枚セット)	ソフトディスク	2組	500	1,000	
13	キンボール・コンペセット		1組	2,000	3,000	
14	エアボール大(丸・四角セット)	専用ネット、ブローセット	各2個	1,000	2,000	
15	スラックライン	ツリーウェア付	4組	500	1,000	
16	スラックライン3M		1組	1,000	2,000	
17	ユニカール(スタンダード)		1組	2,000	3,000	
18	ロープジャンプ用ロープ		10本	300	500	
19	キャッチング・ザ・スティック	1組16本	2組	300	500	
20	むかでベルト		5組	300	500	
21	ネットパスラリー用ネット(5枚セット)		2組	300	500	
22	リングキャッチ用リング(11個セット)	1組11個	2組	300	500	
23	ドッジボール3号球		10個	100	200	
24	スポーツテンカボール		10個	500	1,000	
25	ふらばーる(2個セット)		大小各2個	300	500	
26	レク式体カチェックセット	6種類 (ティッシュ等消耗品除く)	3組	500	1,000	
27	プラズマカー		4台	500	1,000	
28	Xロープバトル		2組	500	1,000	
29	ソフトブーメラン(5枚1組)		1組	300	500	
30	リングビー(5枚1組)		1組	300	500	
31	ヴォーテックスフットボール(10個1組)		1組	500	1,000	
32	フリンゴ		2組	300	500	
33	忍者ランドクモの巣渡り		1個	300	500	
34	ビブス(M、L、Jr)(各10枚)	洗濯して返納	各1組	300	500	
35	マンカラ		3組	100	200	
36						
37						
38						
39						
40						

会員価格は、正会員および賛助会員に適用します。

「スポーツ・レクリエーション用具等」借用申請書

下記条項を遵守し、以下の物品を借用させていただきますよう申請いたします。

申請月日:平成 年 月 日

1. 使用目的				
2. 使用日時	平成 年 月 日 ( )	時 分	～ 時 分	
3. 借用期間	平成 年 月 日 ( )	～	平成 年 月 日 ( )	
4. 使用場所				
5. 使用対象者				
6. 使用用具	品 名	数 量		
申 請 者	団 体 名			
	代 表 者	(印)		
	使用責任者	(携帯 )		
	住 所			
	連 絡 先	電 話	( )	—
		FAX	( )	—
E-mail				

借入条項

- 借入物品は、十分な注意を払い使用責任者自らが管理する。
- 返却日を遵守する。
- 使用責任者の不注意により、紛失、破損、盗難等で現品を返却が不能となった場合は、同種・同等機能の物を返却する。
- 借入物品を目的以外の使用や転貸し等は絶対にしないこと。
- 借入物品の使用に伴い他人へ損害を生じさせた場合、借入者の責任とする。
- 使用料金については、借入時まで支払うものとする。

島根県レク協会 使用欄	貸出月日	先方	当方	返却月日	先方	当方
	使用料金	使用料受領月日	特記事項			